

政府による「緊急事態宣言」を受けての営業体制とお客様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」の発令を受け、当金庫においても感染拡大防止と金融サービスの維持・継続を目的として、職員を交替勤務とし、営業店職員を少人数による営業体制とさせていただきます。お客様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1 昼休業の実施について

一部の店舗にて実施しております昼時間休業（11時30分～12時30分）を、4月20日（月）より、全ての店舗にて実施させていただきます。

2 融資相談業務について

新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けられたお客様に対する資金支援等のご相談につきましては、積極的に対応させていただきますので、お取引店舗またはお近くの店舗までご連絡ください。

3 渉外業務について

定期積金を含む集金サービスは、感染拡大防止のため、当面控えさせていただきます。

定期積金につきましては、自動振替による掛込方法もございますので、お手続き方法等、ご不明な点は何なりとお問合せください。

4 預金窓口業務について

窓口でのお取引は通常以上にお待ちいただく可能性がございます。

期間の定めのない、不要不急と思われるお手続きにつきましては、後日改めてお手続きをお願いすることがございますのであらかじめご了承ください。

5 感染拡大防止へのご協力のお願い

店舗での感染を防止するために、混雑時はお客様同士、できるだけ距離を空けてお待ちいただく等のご協力をお願いいたします。

また、ロビーに置いてある新聞・雑誌等は当面撤去させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

6 その他

残高照会、振込、普通預金口座の入出金等については、ATMやインターネットバンキングによりお手続きができますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

以上

<問い合わせ先>

遠州信用金庫 営業本部（担当 松下・山崎・耳塚・大石・水嶋）

〒430-8689 浜松市中区中沢町81-18

TEL 053-472-2114